

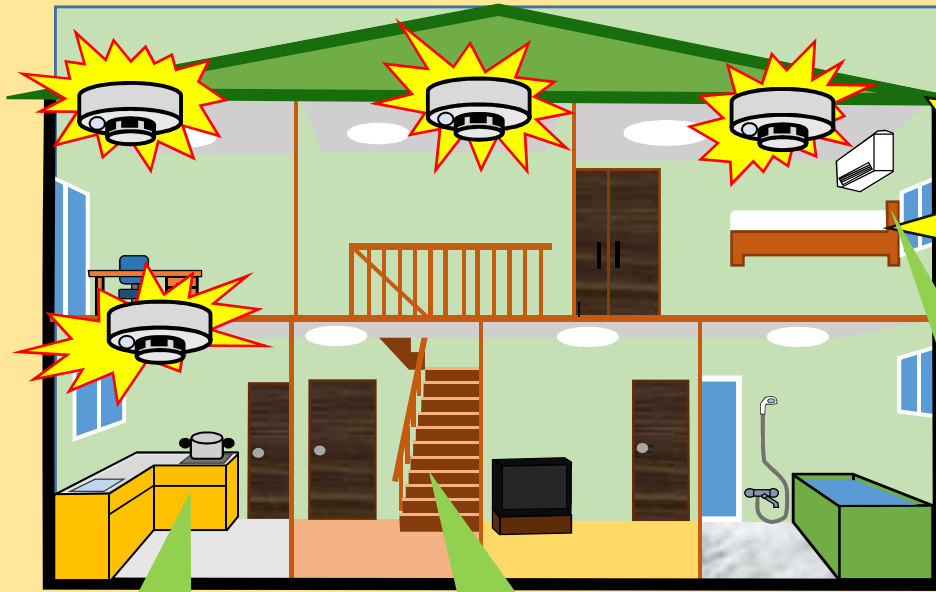
ちやんと、ついていますか？

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は「岡崎市火災予防条例」で設置する場所が決められています。

自動火災報知設備が設置されていない共同住宅（アパートやマンション）も

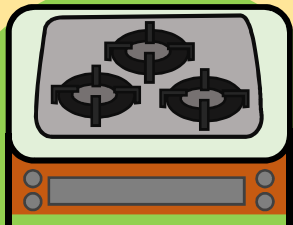
設置は義務付けされています。



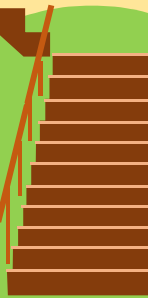
逃げ遅れを防ぐには

「寝室」

に設置が必要です

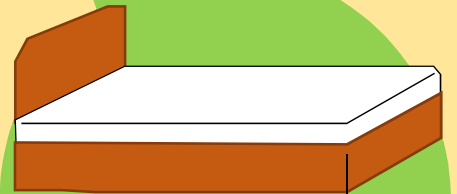


台所



階段

〔2階以上に寝室がある場合に該当します。〕



寝室

〔子供部屋でも、そこで就寝する場合は該当します。〕

その他、住宅の階数等により、別で設置が必要な場合があります。
詳しくは消防本部予防課にお問合わせください。

10年を目安に交換!!

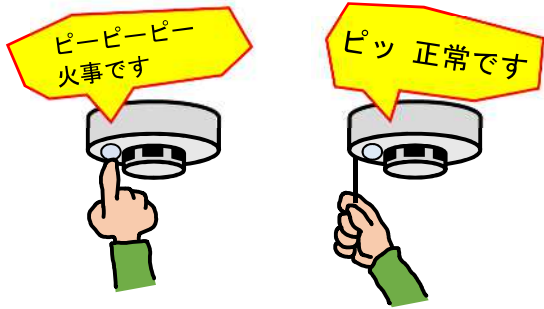
●電池の寿命は **約10年**です。機器本体の劣化で正常に作動しなくなるおそれがあるため、設置から10年を目安に本体丸ごと交換しましょう。

（早期覚知には、熱感知器ではなく**煙感知器**をオススメします。）



★住宅用火災警報器には、点検機能がついています。

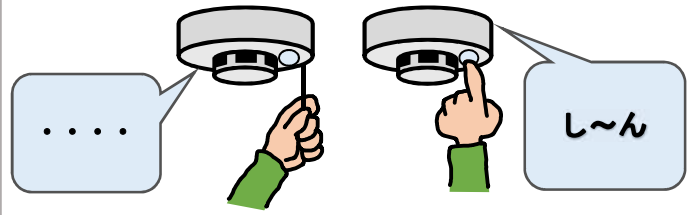
正常な場合は・・・？



●火災警報音または正常をお知らせするメッセージが鳴ります。
(※音声はメーカーや製品により異なります。)

音が鳴らない場合は・・・？

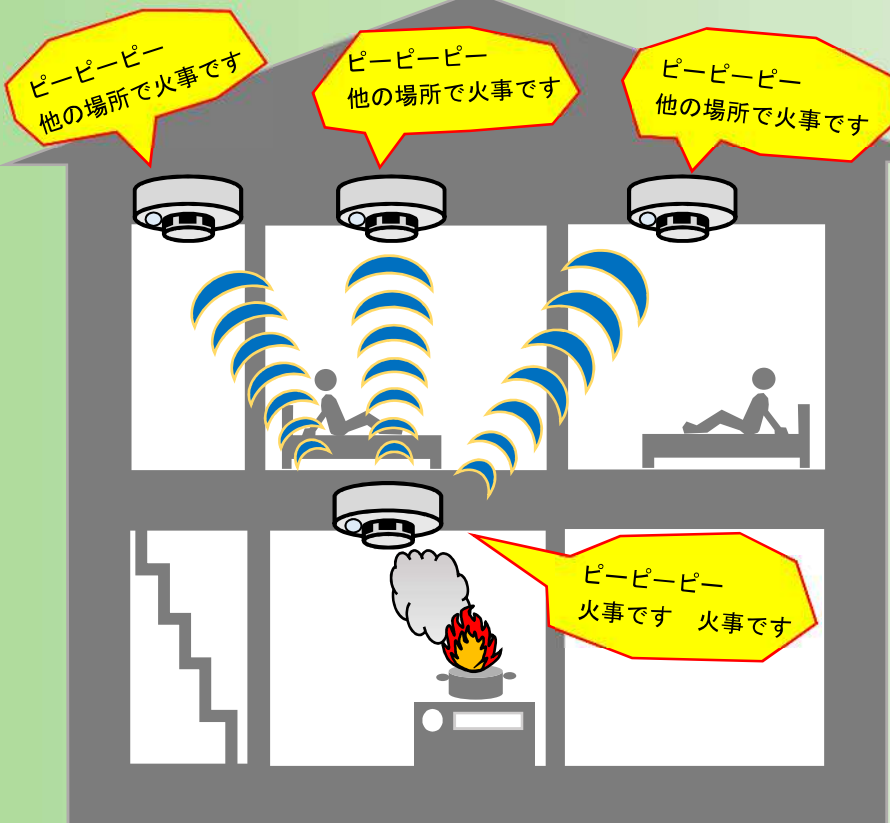
●電池がきちんとセットされている確認してください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

★定期的に作動点検をして、音が鳴るか確認しましょう。

★取替えるなら、「連動型」がオススメです！



住宅火災による死者の
半数以上が逃げ遅れ
で亡くなっています！

●連動型の住宅用火災警報器が火事を感じると、他の場所に設置されているものも連動して警報音を発しますので、**無人の場所で出火した場合の早期覚知に効果的**です。

●設置された場所の全てで警報音が鳴るため、**ご近所の方や道路上の通行人等が火事に気付く機会が増え、早期通報につながります**。

どこで購入？

●ホームセンター、家電量販店、ガス機器取扱店などで販売しております。

購入する前に、

●「検定」マークが付いた警報器を選びましょう。



お問合せ

岡崎市消防本部予防課 0564-21-9859

岡崎市消費者生活センター 0564-23-6459

住宅用火災警報器相談室 0120-565-911



住警器の詳細は、
こちらのQRコード
参照してください。